

第33回淡路市子ども・子育て会議 会議録

開催日：令和8年2月9日（月）13：30～15：30

開催場所：津名ふれあいセンター2階 会議室3・4

出席委員：12人 欠席委員：3人

傍聴人：0人

1 開会あいさつ 健康福祉部子育て支援担当 鯛部長

2 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画の内容一部変更について(誰でも通園制度)

乳児等のための支援給付の創設（誰でも通園制度）に伴い、基本指針について以下のとおり改正を行い、令和8年4月1日から適用することとなる。

- ① 乳児等通園支援の量の見込み、提供体制の確保及び実施時期を位置づけること
- ② 教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項を位置づけること

本市においては、①はすでに計画に位置付けているが②を追記することについて委員の意見をいただき、内容掲載を行いたい。

○委員 保育園などにスムーズに情報共有され、保育を行っていただけることは有意義なことだと感じた。

○委員 実際、今自分の子どもも利用させてもらっている。誰でも通園を利用している園に今後入園するとなったときに、とても安心して入園できると思った。

○会長 今後、公立園で実施するとなった場合も同様に連携されるのか。

●事務局 保護者の同意が前提となりますが、お見込みのとおりです。

○委員 現在、聖隷こども園だけでの実施となっているので、うらやましいと思う。

○委員 近隣市の事例も含めて近年、子どもを預かる様々な取り組みがされており、いい傾向だと感じる。

○会長 保護者の安心感につながっていると思う。

○委員 今後の取り組みとして、保護者の了承のもと必要な情報が関係機関で共有できる仕組みがあるといい。いろいろな制度も十分知られていない方も多いので本当に使いやすいものになればいいと思う。

○会長 それでは、この内容で了承ということによろしいか。

○全委員 異議なし

○会長 了承ということでお願ひします。

その他特に意見無し

3 報告事項

(1) 保育所等職員による虐待通報義務等の創設について

令和7年度児童福祉法等の改正により保育所・小規模保育事業等の職員による虐待に関する通報義務の創設に伴い、市が所管する小規模保育事業、事業所内保育事業などの施設で虐待通報があった場合の市の対応（調査・確認・報告）について説明。

- 委員 国の資料にある、虐待かどうかの判断は園長などがするのか。
- 事務局 施設内で、職員が子どもに対して虐待と疑われる行為を見聞きした他の職員や保護者が通報する義務について制度化されたものです。
その行為が虐待に当たるかどうかについては、性的虐待などの即時警察への通報となる事案以外では、市が設置する実務者会議で虐待の有無や必要な措置を判断します。その結果、「児童福祉審議会」に報告することが法律上求められていますので、本会議が「審議会」を担うこととします。
- 委員 フロー図の流れとして、子ども・子育て会議に年度末ごとに事案の件数や内容などを報告いただけるということか。
- 事務局 通報が義務化され、虐待の疑いについて早期発見により重大事件につながらないよう窓口を設置します。通報があった場合は、調査・確認の上、虐待の有無の判断、市がどのような対応策をしたのかを子ども・子育て会議で報告を行うこととなります。例えば1年間、何件ありました、その対応はこうしました、増加傾向にあればその要因は何か、ということも報告させていただくこととなります。
市の管轄ということですので、市内の施設であればちびっこランド千鳥やぬくもりが対象になりますが、家庭的な雰囲気の中で保育をされているのでこのような案件は考えづく、無いことが一番と考えています。
- 会長 子育て学習センターは対象外か。
- 事務局 対象となるのは保護者と離れた環境で保育等をうけるものですので、学習センターは保護者と一緒に利用するので対象外です。
ただし、津名子育て学習センターで実施している誰でも通園制度は対象となります。
- 委員 私たちが受ける報告は、保育所や小学生など分けられているのか。
- 事務局 学童保育で何件、家庭的保育で何件、年齢は何歳、という感じで報告をさせていただき予定としています。
- 委員 虐待全般については、市の要保護児童地域対策協議会において報告や審議がされている。ここでの報告は、虐待通報があった件数や、所管施設での不適切保育についての報告となりケースの細かい話ではなく、全体的なことがここで報告

されるということです。

- 会長** 閉鎖的なところでの虐待や不適切保育が問題になっているので、相談や通報ができる窓口ができたという流れをうけて、今後、保育士への研修なども実施される予定なのか。
- 事務局** 研修等を行い、虐待を未然に防ぐ取り組みを行っていきます。
- 委員** 保育現場として、子どもへの言葉遣いなど職員間で話し合える環境を作りたい。職員間のコミュニケーションができていれば子どもへの対応も変わってくる。相互に気を付けるように努力していきたい。
- 委員** 保育所の先生もご苦労がある。親でも駄目なことは駄目とこどもに強く言う。
- 委員** 虐待につながるシステムづくりができることは大変いいことだと思う。
- 会長** 皆さんからご意見等が出たようですので、この議題はここまでとします。

(2) 淡路市保育所等適正規模推進計画について

同計画について、令和8年2月改訂案について報告。

少子化や共働き家庭の増加で病児保育や長時間保育といった多様なニーズに応えていくため、計画の目的そのものを効率化から保育の質の確保へと見直しを行った。

- ① 理念の再整備として、子どもの社会性の育ちや家庭の安心に繋がる支援体制の整備
- ② 津名地域の再編方針を具体化し、ワークショップなどによる保護者や地域の声を踏まえ、中田地域に認定こども園の整備方針を決定
- ③ 市民協働の視点を位置付け、市民の皆様の意見を取り入れた淡路市らしい保育を作り上げる姿勢を明記

- 委員** 資料を拝見し、子どもの数の減り方がすごいと思った。統合することで、クラスの数が増えるのは子どもの教育にとっていいことだと思う。何かを取り組むにしてもちょうどいい人数でできる。もちろん（統合することで）保護者は住んでいるところや職場から遠くなったりする面は大変かもしれないが、子どもの教育の観点からある程度の人数をまとめてくれる方がありがたいと感じる。
- 委員** 資料のなかで、浦保育所が統合する（令和13年4月1日）となっているが、このことは保護者や地域はどこまで知っているのか、疑問。小学校校区のことも変わってくるのかなど、どうなるのだろうと一番気になった。
- 事務局** 子どもの数の減少傾向については、各地域の状況が明確に出ています。少子化の時代に子育て施策をどのように進めていくのか、ということで保育所の適正規模や再編について考えているところです。東浦地区についても、同様

に子どもの数は減少してきています。

今回の基本構想等で津名地域を先に再編等を進めているところですが、東浦地域についても資料にお示ししている計画を検討している段階です。

保護者の皆様や地域の皆様が知らないところで計画が進んでいるのではないかとこのところについて、先ほど説明をさせていただきました市民の皆様と一緒に作っていく、というところですよ。

再編の方向性について常に情報発信しながら現状を知っていただくことが大切であると考えています。

○委員 東浦地域は減っている印象はないが、これからどうなっていくのかということで、整備計画やスケジュールはあるのか。

●事務局 昨年に基本構想の策定書を作成し、それに基づく計画では次年度以降も随時説明を行っていきます。令和7年度では、塩田、大町、中田、生穂の保護者の皆様と意見交換会を行い、関係機関の方々にも機会を通じてお話をさせていただいています。今後は、地域の方へ説明を行っていく予定です。

○委員 子どもが少なくなってきたのは事実なので、保護者の方々には説明は必要だと思われ、密に行っていたらと思う。

●事務局 東浦についてはあくまでも計画ということで、津名地域の新設こども園ほど具体計画ということではありません。今後の状況も見えていながら説明等を行っていきたく考えています。今後も委員の皆様のご意見や新設こども園に対する期待、ご理解をいただき淡路市らしい保育園の建設に取り組んでいきたいと思われ。

○会長 ご意見等が出たようですので、この議題はここまでとします。

(3) 淡路市公立認定こども園施設整備計画について

こども家庭庁が所管する、子どもが安全にまた保護者が安心して預けられる施設的环境を整備するため、令和8年度において就学前教育・保育施設整備交付金を活用し、計画的に保育施設の改修を行っていく。本交付金を活用するにあたり、整備計画を作成し、子ども・子育て会議に諮り、承認を得る必要がある。

令和8年度は北淡認定こども園の空調設備の大規模改修と私立園では、恵泉こども園の園内照明のLED化の更新を計画

○会長 承認でよろしいか。

○全委員 異議なし

○会長 承認をお願いします。

(4) 事業所内保育所事業計画について

児童養護施設を運営する民間事業者により令和10年4月1日開設をめどに、事業所内保育所を開設する計画について、市への概要説明を報告。

○会長 設置の目的は新規に児童福祉施設の開設、その職員の子どもを預かる事業所内保育、そのあと病後児保育も実施予定ということか。

●事務局 職員の子どもも預かりますが、定員を6名と予定しているため、定員を満たさない場合は枠内で地域の子どもも預かるということです。

法人全体での職員確保と出産・育児に際して安心して働き続けられる職場環境整備を目的としています。

また、養護施設を運営していることもあり、常勤の看護師が確保できているため病後児保育も実施できるとの計画です。

○会長 詳細等が決定したら報告があるのか。

●事務局 事業所内保育の計画数値にも関連しますので、詳細等については次年度以降お諮りしたいと考えています。

○会長 ご意見等が出たようですので、この議題はここまでとします。

(5) こども家庭センターの機能強化について

令和8年度よりこどもサポートセンターおむすびに健康増進課所管の母子保健事業を移管し、妊娠期から子育て期における相談窓口を集約し、切れ目ない支援体制を行っていく。

○委員 縦割りとなっていた相談窓口が一体化して、見守りが必要な家庭に必要な支援を投じていける、いろんな支援が繋がり連携して対応ができるようになることが大きいと思う。

○会長 ワンストップになり、安心して相談できるという体制は保護者にとって良い。そのほかご意見がないようですので、この議題はここまでとします。

4 その他

次回の会議開催について

5 閉会あいさつ 伊木会長

以上